

平成 29 年度 第 3 回三原市地域公共交通活性化協議会 会議概要

日 時：平成 30 年 3 月 23 日（金） 10：30～11：30

場 所：三原市中央公民館 第 1 研修室

出席者：16 名（欠席 4 名）

内 容：

1. 開会あいさつ

2. 報告事項

(1) 路線バスの運行状況の検証について

[事務局から資料 1 により報告]

[質疑応答]

議 長：只今の報告について質問，意見はないか。20%に満たない場合にどうなるか，という検討がこれから更に加えられることになる。

質問，意見がないため，報告（1）は了承ということでとりまとめる。

(2) 八幡地域コミュニティ交通導入に係る検討状況について

[事務局から資料 2 により報告]

[質疑応答]

各委員：尾道市への乗入や関係する路線バスの廃止については，尾道市の公共交通会議の承認を要請してもらいたい。また，新しい区域の新設になるため，フィーダー補助の活用もゼロではないと思われるので，運輸支局の担当とやりとりをしていただきたい。

1 つ質問であるが，例えば，本多医院で降りた八幡町の人が，次に A コープへ行くという輸送も可能となるのか。

事務局：多くはないが，八幡町の方がまず本多医院へ行き，その後三谷屋，A コープで買物をするという可能性もあるので，本多医院から三谷屋へも行けるようなものを考えている。

議 長：この交通領域の範囲は他の自治体との絡みがある。確認，承認をよろしくお願したい。

このコミュニティ交通は「デマンド交通」と呼ばれている。要求に応じて動かすものであり，無駄無く効率の良い交通が考えられるというのがデマンド交通の特色である。

他に質問，意見が無ければ報告（2）については了承ということでとりまとめる。

3. 協議事項

(1) 平成 30 年度三原市地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)について

[事務局から資料 3 により報告]

[質疑応答]

議 長：歳出の詳細については 3 枚目の 3 ページに掲載されているのでご覧いただきたい。バスの時刻表等もあるが，利用者から何か意見があれば承りたいがいかがか。

特に年配の方になると，字が大きい方が良く，色が濃い方が良くといったご

意見も聞かれるがどうか。

各委員：本郷ふれあいタクシーだが、本郷で行った最初のアンケート結果において、月・水・金の運行が望ましいということであったが、最近特売日が変わって、デマンド交通の運行を火曜日や木曜日に変えてほしいという意見がかなり出ている。そのような事情で運行を変えた所は他にあるものか。

事務局：地域の方の希望により運行曜日を変えていくことは問題ない。しかし、今本郷では1日40人ほどの多くの利用がある。そのため曜日を変えることにより、逆に不便になる方が出てくる可能性もある。住民の利用意向を十分に踏まえて、町内会と一緒に検討していきたい。

各委員：運行する側としては判断が難しい。それなりの実績が出ているものを変えるのは勇気がいることである。本当に変えた方が良いか、ということをもたアンケートしなければならぬ。

事務局：今はどの曜日にも利用者がたくさんいる。慎重に検討していく必要がある。

各委員：変えれば確実に上がるという保証もない。しかし意見を聞いて断るとするのも難しい。

事務局：引き続き、連合会と一緒に検討していく。

各委員：歳入・歳出の予算書について。530万円の補助金があるが、国から入った補助金から事業費を除いた約400万円が運行維持などのための補助に充当されているという考えでよいか。

事務局：国庫補助金の全てが、本郷ふれあいタクシーと久井ふれあいバスを対象とした補助であるので、それらの運行費用に充当する。

議長：他に無いようであれば御了承いただいたということによろしいか。

一同：了承

議長：それでは了承いただいたということによろしく願います。

4. その他

(1) 運転免許証自主返納者に対するタクシー運賃の割引について

[事務局から資料4により報告]

[質疑応答]

各委員：タクシー運賃の割引について、証明書を持っている方は1割引になるということであるが、どこから補助がでているのか。

事務局：これは各タクシー会社の自主的な取組みである。

各委員：精算はどうしているのか。メーターなのか。

事務局：運賃メーターの金額から1割引である。

各委員：自治体としてこういったことに対する補助の意向はないのか。1割ではインセンティブとして少ない気がする。自治体の補助もある程度は必要かと思う。

事務局：最初から運転免許を持っていない方とのバランスも考えて、三原市としては直接補助をしないという方針である。市では、バスの場合は70歳以上の方が申請されれば100円になるという優待割引を行っているが、これは全ての方が対象になり、不公平感はないかと思う。事業者としての自主的な取組みを今後も広島県全体において行われるよう期待したい。

各委員：先ほどのバスの割引に関して、久井から世羅町に行く人もいるが、世羅に出た途端に料金が加算される。自治体同士で何か連携はできないものか。

事務局：福祉施策であり、福祉の部門と協議する。

各委員：資料1について、碯沼循環線は利用者がかなり減っており、1便に1人乗るか乗らないか、という状況である。また、本郷の2号線経由、仏通寺に入る路線については、特に高坂～本郷間が少ない。そのため、統合などの見直しについて、市と協議しながら進めていきたい。

事務局：しっかりと連携して、検討する。

各委員：八幡のコミュニティ交通導入について、「道路運送法第3条に基づく一般乗合旅客自動車：区域運行」とあるが、「区域」の概念がよくわからない。例えば大和町の場合、もし河内・甲山線が無くなった場合、世羅町、河内町への乗り入れは可能なのか。

事務局：今は路線バスが通っているため、法的なこともあり現時点で大丈夫とは言えないが、もし路線バスが無くなり、行きたい所に行けなくなるということになれば検討する必要がある。

各委員：今の八幡町のコミュニティ交通は他地域の乗り入れが可能になっているが、法的にはどういったものをクリアしているのか。

各委員：区域運行の「区域」の考え方は特に決まったものがあるわけではない。区域運行にあたり、必要になるのはタクシー会社、バス会社との調整である。それをしているのがこの会議であって、本件については尾道市の協議会でも話してもらおう。そこでバス事業者との調整がつけば運行できるということになる。大和町の場合は、今はバスが通っているのでそちらを優先しているが、どうしても立ちゆかなくなったときは皆さんと調整しながら、また協議をしていくことになる。

各委員：高坂町では当初、試験的に大和から本郷へ行くバスを考えていただいたが、中々乗る人が少ない。仏通寺へどれだけお客さんがバスを使って行かれるかということ調べたが、便があまりないのでわざわざそれを使って1日かけて行く、ということはないようである。紅葉のシーズンだけは多いが、1年を通してとなると、1人も乗ってないというのをよく見る。

高坂の場合、三原に行きたい人、本郷に行きたい人で二手に分かれる。例えば本郷に行く時の便利は良いが、三原に行く場合、以前の路線ならば午前中に行って昼には帰ってこられたものが、今はぐるぐると回って余計に時間がかかるということである。今は苦痛であるという声を聞く。

また、高坂町内から病院へ通院される方のために病院のバスが入っており、あちこちから送迎されている。路線バスを使うよりも送迎バスを使う方が楽であり、中央病院のバスであればマックスバリュで買物もできるという声も出ている。

しかし将来的には路線バスを利用しなければならなくなる時期が必ず来る。皆さんの意見を聞く中で、本郷町の取組みや、これから八幡町が取組もうとしているものもあり、それらを参考にしながら、市と連携して、より老人の方が動けるようにしていきたい。

また、高齢化で免許を返納する方が増えている。一部の方に聞くと、他に交通手段がないので返せないという人もいる。バスはなく、タクシーはお金がかかるため、90歳近くでも返していない人がたくさんおられる。高坂町にはそういう実状もある。

これから十分勉強していきたいのでよろしくお願いいたします。

各委員：今はガソリンを使うから維持費も高い。しかし将来は、電気自動車などを使って安くなる場合のことも考えて検討していただきたい。

議長：他に意見がないようであれば閉会する。

5. 閉会

[事務局から]

- 次回の協議会は、準備が整い次第、各委員へ開催の連絡を行う。